２ 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防、生活の自立支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。

令和５年 10 月には、第１期に続き令和６年４月１日から令和 11 年３月 31 日までの５年間、指定管理者として第２期の指定を横浜市から受けました。

令和２年３月上旬より新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、施設の使用制限や事業の一部休止の措置を講じましたが、令和７年度においても、引き続き感染拡大防止に十分配慮しながら、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、住民等の利用に供するとともに各種事業を実施します。なお、運営に当たっては、地元代表、関連施設委員、行政等で構成した運営協議会と協議を行います。

◆センター施設概要

<table>
<tr><td>名称</td><td colspan="3">横浜市寿町健康福祉交流センター</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="3">横浜市中区寿町４丁目 14 番地</td></tr>
<tr><td>敷地面積</td><td colspan="2">2,647.82 ㎡</td><td>建築面積　1,628.81 ㎡</td></tr>
<tr><td>延床面積</td><td colspan="3">2,529.94 ㎡（1 階 736.60 ㎡、2 階 1,457.69 ㎡、地下 335.65 ㎡）</td></tr>
<tr><td>広場面積</td><td colspan="3">約 700 ㎡　他外構部</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設全体</td><td>構造</td><td colspan="2">鉄筋コンクリート造
地上 9 階地下 1 階（3～9 階市営住宅）高さ 30.8m</td></tr>
<tr><td>延べ面積</td><td colspan="2">7,685 ㎡（福祉施設 2,530 ㎡、市営住宅 5,155 ㎡）</td></tr>
<tr><td>用途</td><td colspan="2">福祉施設　1・2 階　地階 屋外
市営住宅　1 階（玄関、集会室）3～9 階　80 戸</td></tr>
<tr><td>施設内容</td><td colspan="3">【１階】多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他
【２階】診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、
横浜市ことぶき協働スペース（指定管理外）
【屋外】広場、スロープ、駐車場（5 台）、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他
【地下】　機械設備室</td></tr>
</table>

予約が必要な施設	【1 階】多目的室（約 110 ㎡）※ 作業室（約 30 ㎡）　調理室（約 20 ㎡） 【2 階】　活動・交流スペース（約 90 ㎡） ※会議室は 2 室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室 2 室含まれます。
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室１、会議室２含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。
貸出区分	貸出の単位は３時間ごとの区分とします。 ①午前　　午前９時から午後０時まで ②午後１　午後０時から午後３時まで ③午後２　午後３時から午後６時まで ④夜間　　午後６時から午後９時まで ※日曜日・祝日の「午後２」の区分は、午後５時まで、夜間区分はありません。
利用料	無料
目的外使用	地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。 【一区分あたりの目的外使用料金】 ①1 階多目的室　1,530 円（1,020 円） ②1 階調理室　330 円（　220 円） ③1 階作業室　420 円（　280 円） ④2 階活動・交流スペース（会議室１）　300 円（　200 円） ⑤2 階活動・交流スペース（会議室２）　420 円（　280 円） ⑥2 階活動・交流スペース全室※　1,380 円（　920 円） ⑦駐車場　600 円／台（400 円／台） ()内は日曜祝日の「午後２」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては２枠としてカウントします。

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	団体登録区分は、次の3区分に分かれています。 ①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。 ②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。 ③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。
団体登録の有効期限	登録した日から３年間有効とします。継続して登録する場合には有効。期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。 【事前予約受付可能日及び利用枠数】 ①健康福祉交流団体 2か月前の1日から　上限3枠まで ②健康福祉協力団体 １か月前の１日から　上限2枠まで ③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設
登録団体数	82団体（令和7年2月1日現在）
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業2）の運営

診療所は、①患者のほとんどが生活保護受給者である、②相談室では専門スタッフが各種相談に応じている、③結核や依存症等の患者の方々を対象に服薬管理（DOTS）を行う、④自己負担金の持ち合わせがない患者への貸付(特別診療)を行うなどを特徴としております。

令和４年度から、患者の待ち時間の短縮と医師の負担を軽減し、診療内容の充

実に資するため、内科については、原則常時医師２人の態勢としました。
　今後とも、地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供していきます。

①診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、		
診療日	月曜日～金曜日（開所予定日数243日）		
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日		
診療時間	午前　 9時30分～12時30分 午後　 2時00分～ 6時00分		
精神科デイケア	月・水・金曜日　午前10時～午後4時		
院内薬局	月～金曜　午前・午後（診療時間と同）		
延利用者見込	20,300人 1日平均　83.5人	内科 精神科 デイケア DOTS※	13,000人 6,000人 1,150人 150人
診療所スタッフ(令和7年3月31日　予定)	医師12名、看護師6名、薬剤師2名、放射線技師3名、医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士2名、医療事務4名、事務職4名、アルバイト2名　計37名		

※DOTS　：結核治療、アルコール依存症治療等において、医療監視のもとに、看護師が直接確認しながら、服薬指導管理を行います。※内科・精神科はDOTS含む

② 診療所での診療・相談以外の事業

ア　寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）の実施
　地区住民の健康意識の向上のため、地域や関係機関と連携し健康診査を実施します。(年2回予定)

イ　年末結核検診事業の受託
　横浜市が、年末年始に住居を持たない生活困窮者のため一時宿泊所宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として行う「結核検診事業」を受託します。

【新規・拡充等の取り組み】

ア　地域特性を踏まえた関係機関との連携
　地区における患者が抱える様々な健康課題に対応するため、医療機関である診療所から関係機関である
① 健康コーディネート室への紹介を積極的に行い健康づくり・予防につなげる
② 本協会事業やことぶき協働スペースへの紹介を積極的に行い地域・社会参加につなげることにより患者の生活の質の向上を目指します。

イ　医療提供体制の構築

・横浜市立大学医学部との共同研究による地域特性を活かした医学教育及び地域医療への貢献、また今後の安定した医師確保につなげるため医師臨床研修における地域医療研修や医学教育実習また見学者の受け入れなど他の医療機関との連携を進めます。

・円滑な組織運営に向けて、協会固有職員により医療班長の欠員を解消します。

ウ　診療所職員研修体制の充実

横浜市寿地区における地域医療提供機関として必要な研修受講や資料購入など職員研修を支援します。

（２）健康コーディネート室（公益目的事業２）の運営

地域住民が、健康づくりや介護予防について関心を持ち、日常生活の中に運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう推進していきます。

① 健康チェック・健康相談

血圧等の測定や個別相談を通し、自身の健康管理ができるよう支援していきます。

ア　健康コーディネート室の利用の推進：近隣区生活支援課やエリア内医療機関、介護事業所などへ出向き周知していきます。また、センター内で開催される市職員研修はじめ、関係機関職員の会議の機会を捉え、周知していきます。

イ　センター内スタンプラリーの実施：新規利用者や継続利用者の増加を図るため、他班と協力し実施します。【新規】

ウ　センター診療所との連携：通院患者が、当室を利用することで、健康管理の習慣がつくよう、医療スタッフと調整していきます。

エ　生活館・簡易宿泊所への出張健康相談の実施：【生活館】月１回の夜間巡回と連動し、寿地区周辺の路上生活者の健康の見守りを実施します。（週１回）【簡易宿泊所】管理者との関係づくりや新規利用者確保のため、継続して実施します。（月２回）

オ　生活の変化アンケートの実施：健康コーディネート室の成果を確認するため、利用者に対しアンケートを実施していきます。【新規】

② 健康づくり・介護予防の推進

日常生活の中に、楽しみながら運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう、各種教室を開催します。

ア　健康クラブ：　介護予防、認知症予防を目的に、主に65歳以上を対象に月２回実施。参加者のモチベーションを高めるため、関係機関と協力し、年１回体力測定を実施していきます。

イ　ミニクッキング：食事面での健康の自己管理を目的に、一般住民とアシスト・サポートの両事業参加者を対象にそれぞれ月１回ずつ実施していきます。

ウ　レシピ集の発行：ミニクッキングで紹介したレシピを、広く地域で活用していくため、レシピ集を発行します。作成に当たっては、地域の作業所に委託していきます。【新規】

エ　作業所を対象とした健康づくり：業務班と協力し、地域の作業所利用者や職員を対象に、健康講座を開催していきます。（月１回程度）

オ　業務班と協力した健康づくり事業の実施：運動が習慣化し、腰痛膝痛の予防や軽減ができるよう、ノルディックウォーキング、シン・コンディショニングルームの周知をしていきます。

カ　仕事チャレンジアシスト事業との連携：就労や社会参加にむけて健康管理ができるよう、食事面生活面の両面からサポートしていきます。

③　関係機関・団体とのネットワークの構築

ア　寿地区障害者作業所等交流会：連絡会として月１回開催していきます。

イ　健康コーディネート連絡会：区役所はじめ関係機関と、事業計画や事業の振り返り、情報共有を目的に年２回実施します。

ウ　簡宿との連携：引き続き出張健康相談を通し、管理者との関係づくりに努めます。

エ　介護事業所連絡会：不老町地域CP等と協力し、既存の各種連絡会に参加することにより、当室の活用を伝えていきます。

オ　プラザ相談室連絡会の再開：困難事例の相談や事業等を共有するため、年４回ほど実施します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日　午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
スタッフ	4名（室長含む）
各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計等
利用者見込み	25,000人

(3) 一般公衆浴場（収益事業１）の運営

地区の住民の公衆衛生の向上、健康維持のため湯舟があり広く快適な一般公衆浴場は必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42 年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成 28 年 3 月末から一時、休業していました一般公衆浴場「翁湯」を令和元年６月１日から再開しました。

再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

① 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

② サービスの向上

ア　横浜市浴場協同組合と連携し、季節感のあるサービスを実施（菖蒲湯、柚子湯、昆布湯等のほか独自に月１回変わり湯の日を設ける）

イ　健康器具（血圧計、体重計等）を設置

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午後１時から午後９時まで
休日	日曜日及び１月１日、１月２日
入浴料金	大人 550 円、中人（6 歳以上 12 歳未満）220 円、 小人（未就学児未満）100 円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約 200 ㎡（脱衣室、洗い場・浴槽含む）
利用者見込み	26,000 人

(4) 諸室の管理及び活用

【1 階】

① ラウンジ（公益目的事業１）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア　飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用できます。

イ　娯楽コーナー

囲碁・将棋セット等を常設し、交流の場を提供します。

ウ　テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に 1 度程度、映画の上映（コトキネ）を行います。

エ　情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日　　午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、電子レンジ、ポット等
延床面積	約 320 ㎡
利用者見込み	40,000 人

② 図書コーナー（公益目的事業１）

各種図書を備え、読書の場を提供します。

貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力を高め、利用を促す役割を持たせます。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、蔵書の定期的な入れ替えや、新着本などを紹介する図書コーナーだよりの発行（季刊）、様々なアート作品を展示するなど、居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日　　午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日及び 12 月 29 日～1 月 3 日
受付	スタッフ 1 名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約 8,500 冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約 70 ㎡
利用者見込み	30,000 人

③ 多目的室（公益目的事業１）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用できます。隣接している作業室や調理室と連動した催しも可能となります。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日　　午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日及び 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約 110 ㎡
利用者見込み	17,000 人

④ 作業室（公益目的事業１）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用できます。(利用人員は 8 人程度)。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行えます。(個人利用はできません)

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日　　午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約 30 ㎡
利用者見込み	3,000 人

⑤ 調理室（公益目的事業１）

調理台や調理器具などを取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。(利用人員は 5～6 人程度)

隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。(個人利用はできません)

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日　　午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約20㎡
利用者見込み	800人

【２階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業１）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーテーションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用します。また、オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できる（現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一体利用以外は使用不可）他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設けました。また、年1回地域住民や、関係団体から募った作品を展示する「ことぶき作品展」の会場や、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行っていきます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日　　午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約90㎡
利用者見込み	13,000人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの１階の交流ゾーン及び２階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【４つの機能】(約 700 ㎡)

ア　住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
イ　指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
ウ　地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
エ　災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業１）

センター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日　午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日　　午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日及び 12 月 29 日～1 月 3 日
体制	警備員１～２名常駐

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業１）

利用者へのサービスとして、1 階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業 1）の実施

① 自己啓発講座

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座を展開します。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供していきます。

◆主なプログラム

名　称	内　　容	回数等
ウォーキングフットボール	誰でもできる「ウォーキングフットボール」の基礎を学び、チームワークの大切さへの理解や住民同士の交流を深め、健康増進に繋げます。 主に作業所対抗で年1回大会を開催します。	4月～3月 50回前後開催、大会は11月
園児交流サッカー	地区内2つの保育園児にサッカーを通じ、スポーツに親しんでもらうことと、相互の交流を目的に開催します。	年２０～３０回
ノルディックウォーキング	ノルディックウォーキングの基礎を学び、地区内外をウォーキングし、健康増進と参加者の交流を深めます。	毎週1回実施、講座は年数回
（Y.S.C.C.※とのコラボ企画）健康づくり自己啓発講座	Y.S.C.C等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回行います。 食育：管理栄養士　口腔衛生：歯科医師、歯科衛生士　体操：トレーナー	4月～3月 12回開催
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	4月～3月 4回開催
（スポーツ協会との共催事業） ウォーキング＆ゴミ拾い、正しいラジオ体操の仕方を学ぶ、インクルーシブスポーツ体験等	中区スポーツ協会との共同企画で、誰でも手軽に親しむことができる軽スポーツを実施します。 ・ウォーキング＆ゴミ拾い 地区内のごみを回収しながら、健康的・実践的な歩き方を習得します。 ・正しいラジオ体操を学ぼう ラジオ体操を正しい方法で実施することにより、健康増進と理解と関心を高めていただきます。 ・インクルーシブスポーツ体験【新規】 老若男女、障害の有無、国籍、年齢などを問わず誰もが参加できるインクルーシブスポーツを紹介し、一緒に経験することで交流を深めます。	４月～３月 複数回開催
（ことぶき協働スペースとの共催事業） ポップアートカードを作ってみよう、紙ランプシェードを作ろう！	・ポップアートカードを作ってみよう カードを開くと飛び出すモチーフが楽しいポップアップカードを指導者からの手ほどきにより制作し、楽しいひと時を過ごしていただきます。 ・紙ランプシェードを作ろう！【新規】 紙を使ってランプシェード作りに取り組む工作の企画を実施します。	各 年3～4回
民間コラボ講座	・日本茶販売会社の職員を講師として招き、おいしいお茶の淹れ方を習得する機会とし、日常生活を楽しく豊かなものとします。 ・飲料販売会社の職員を講師として招き、熱中症予防のための水分補給や、ペットボトルがリサイク	複数回

	ルされる仕組みの紹介などを行います。 ・保険会社の職員を講師として招き、災害への備えや、睡眠環境改善やフレイル・認知症予防の講話を行い、健康づくりに生かしていただきます。	

他、生活習慣病予防など講座を、各施設・会場へ出張して実施していきます。

※Y.S.C.C.（NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ）
中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在JFLに所属しています。地域貢献活動の一環として、寿地区の健康増進、スポーツ普及に取り組んでいます。

③　スマイル事業

センターを会場に、誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、引きこもりがちな住民が屋外に出るきっかけとし、交流を深める場としての事業を展開していきます。

◆主なプログラム

名　　称	内　　　容	回数
スマイルパター	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが得点的に何個入るのかを点数にして競い合います。	年12回
スマイルゴルフ	専用のクラブ、ボールを用いホールに入ったボールの合計を競い合います。	年12回
頭脳クラブ	脳トレ、トランプなど頭脳を使ったレクリエーションを実施します。	年4回
映画クラブ	懐かしの名作映画をワイドスクリーンで上映します。	年12回
書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、毎年開催している「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指します。	年12回
健康麻雀の日 【新規事業】	「賭けない」「飲まない」「吸わない」をモットーに認知症予防につながる事業として行います。	年8回
工芸クラブ	手芸、工作等を体験してもらい、創作を通じて、心の活力と安らぎの得られる場とします。	年12回
クリスマス会	ゲームと飲食を楽しむクリスマス会を行います。	年１回

④　バラエティ講座

センターを多くの方に知っていただくため、各種講座・教室を開催します。これらの自主企画事業を通じ、多くの住民の方々が参加することにより、住民同士

の交流を深め、能動的な社会参加につながるようにします。また、寿地区以外の方にも参加していただけるプログラムも企画していきます。

◆主なプログラム

名　　称	内　　　　容	実施月
書道教室	講師を招いて個人差及び経験の有無により異なった各自にあわせた書道指導を行います。また「名前の個人レッスン」など、テーマを決めて練習する回も設けます。	４月～複数回
寿歴史講座	寿地区の歴史を知ってもらえるよう、まち案内等を行う講座を実施します。	年３回
季節のうたごえ会	講師を招き、童謡や季節の歌を楽しむ催しを行います。	年３回
やさしい水墨画	講師を招き、簡単にできる基本の水墨画を教えていただきます。一度の参加のみで作品を持って帰れるようにします。	４月～複数回
スペシャルマジックショー【新規】	地域住民の方や事業所の方、センター利用者の方にマジックを楽しんでいただきます。	４月～複数回
マイノリティ（社会的少数者）などの理解のため講座【新規】	LGBT や依存症などの当事者や家族、また支援者・専門家などから話を聞き、理解を深めるための講座を開催します。	年１回
多文化共生講座【新規】	中区役所のなか国際交流ラウンジからコーディネーターを招き、映画上映やお話を通じ、言葉の壁や文化の違いの中で共に生きるということについて考え、理解を深めます。	年１回
スマホ練習会	スマートフォン（携帯電話）の取り扱いに不慣れな方を対象に、基本の操作方法など、分からないことを知ってもらいます。	年 12 回

他「昔あそびと街頭紙芝居の会」「学生との交流会」「ゴスペルを生で聴いてみよう」などの講座を開催します。

(6) 地域共催事業（公益目的事業 1）への参加・協力

地域の自治会や社会福祉協議会などが主体となって開催された各種事業に参加・協力をします。

① ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場にてラジオ体操を実施します。

② 地域防災拠点訓練

「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」に主体的に参加し、主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画に参画し、当日の運営に協力します。

(7) センターまつり（公益目的事業 1）

ア　センターまつりの開催

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあげてのイベントを開催します。

参加者・予定来場者　　５００人

【コンセプト】

・自主企画講座などの成果を披露する場、登録団体の「出番」を提供します。

・地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層の獲得します

・地域関係団体等と協力をし、多くの地域住民が楽しめる地域に根付いたお祭りに育てていきます。

・健康づくりの普及啓発を行います。

・各班職員による実行委員会で企画を練り運営し、手づくりで親しみやすい祭りを作り上げます。職員と地域住民との交流の場とします。

(8) センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会による検討と意見交換を行います。

① 開催予定　年 1 回

② 会　場　　センター2 階会議室

③ 委　員　　19 人

④ 内　容　　センターの利用状況等説明、意見交換

(9) 施設の維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行います。

① 建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

② 各種設備点検整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託

貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、樹木選定・植栽管理等

３　横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業 3）

横浜市から第４期(令和３年度～令和７年度までの５年間)指定管理者として指定を受け、運営をしております。今年度は第５期（令和８年度～令和１２年度）の指定管理に向けた準備を進めます。

生活館は、住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　目	金額 当期 （R7.4 ～ R8.3）	金額 前期 （R6.4 ～ R7.3）	金額 増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
（1）経常収益			
基本財産運用収益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
特定資産運用収益	3,000	1,000	2,000
特定資産受取利息	3,000	1,000	2,000
事業収益	459,696,000	442,360,000	17,336,000
センター指定管理料収益	223,089,000	204,607,000	18,482,000
診療事業収益	164,068,000	168,742,000	△ 4,674,000
公衆浴場利用料金収益	14,133,000	13,634,000	499,000
施設貸付収益	850,000	950,000	△ 100,000
寿生活館指定管理料収益	46,256,000	43,347,000	2,909,000
仕事チャレンジアシスト事業受託収益	5,400,000	5,732,000	△ 332,000
ことぶき地域交流サポート事業受託収益	5,900,000	5,348,000	552,000
負担金収益	100,000	100,000	0
自己負担金収益	100,000	100,000	0
雑収益	122,000	142,000	△ 20,000
雑収益	122,000	142,000	△ 20,000
経常収益計	**459,922,000**	**442,604,000**	**17,318,000**
（2）経常費用			
事業費	458,540,000	443,621,000	14,919,000
役員報酬	6,717,000	7,257,000	△ 540,000
報酬	229,643,000	222,872,000	6,771,000
給料・手当	38,673,000	38,936,000	△ 263,000
退職給付費用	2,487,000	2,597,000	△ 110,000
厚生費	34,217,000	35,328,000	△ 1,111,000
福利費	2,841,000	2,514,000	327,000
旅費交通費	103,000	103,000	0
臨時雇賃金	9,276,000	9,112,000	164,000
健康コーディネート活動費	785,000	1,075,000	△ 290,000
デイケア活動費	895,000	1,399,000	△ 504,000
交流活動費	2,049,000	1,995,000	54,000
高齢者・文化活動費	146,000	88,000	58,000
公衆浴場運営活動費	511,000	583,000	△ 72,000
会議費	4,000	4,000	0
減価償却費	5,046,000	4,757,000	289,000
通信運搬費	1,000,000	903,000	97,000
消耗什器備品費	2,300,000	815,000	1,485,000

（単位：円）

科　目	金　額		
	当　期 （ R7.4 ～ R8.3 ）	前　期 （ R6.4 ～ R7.3 ）	増　減
消耗品費	4,471,000	4,501,000	△ 30,000
修繕工事費	1,851,000	2,518,000	△ 667,000
印刷製本費	140,000	145,000	△ 5,000
光熱水料費	19,775,000	18,618,000	1,157,000
賃借料	3,126,000	5,168,000	△ 2,042,000
保険料	374,000	347,000	27,000
租税公課	1,709,000	1,762,000	△ 53,000
委託費	50,366,000	40,413,000	9,953,000
医薬材料費	36,978,000	36,836,000	142,000
雑費	3,057,000	2,975,000	82,000
管理費	5,757,000	6,239,000	△ 482,000
役員報酬	746,000	1,086,000	△ 340,000
報酬	1,049,000	1,352,000	△ 303,000
給料・手当	1,496,000	1,054,000	442,000
退職給付費用	103,000	47,000	56,000
厚生費	1,182,000	1,456,000	△ 274,000
福利費	27,000	85,000	△ 58,000
旅費交通費	6,000	6,000	0
通信運搬費	4,000	4,000	0
消耗品費	17,000	19,000	△ 2,000
光熱水料費	59,000	57,000	2,000
租税公課	3,000	5,000	△ 2,000
雑費	77,000	80,000	△ 3,000
支払寄付金	20,000	20,000	0
税務相談報酬	968,000	968,000	0
経常費用計	464,297,000	449,860,000	14,437,000
当期経常増減額	△ 4,375,000	△ 7,256,000	2,881,000
2. 経常外増減の部			
（1）経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
（2）経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
貸倒引当金繰入	66,000	66,000	0
経常外費用計	66,000	66,000	0
当期経常外増減額	△ 66,000	△ 66,000	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,441,000	△ 7,322,000	2,881,000
一般正味財産期首残高	42,650,000	54,989,000	△ 12,339,000
一般正味財産期末残高	38,209,000	47,667,000	△ 9,458,000
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0
Ⅲ正味財産期末残高	39,209,000	48,667,000	△ 9,458,000

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科目	公益目的事業会計					収益事業等会計		法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	公4	小計	収1	小計			
	労働者及び地域住民の就労の確保と福祉の向上を図る事業	より患者に寄り添い差別なく平等に必要な医療を提供する診療事業等	住居がない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉を図る事業	仕事チャレンジアシスト受託事業	小計	貸付事業	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
（1）経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
事業収益	95,928,000	284,536,000	46,256,000	11,300,000	438,020,000	17,214,000	17,214,000	4,462,000	0	459,696,000
センター指定管理料収益	95,928,000	120,468,000	0	0	216,396,000	2,231,000	2,231,000	4,462,000	0	223,089,000
診療事業収益	0	164,068,000	0	0	164,068,000	0	0	0	0	164,068,000
公衆浴場利用料金収益	0	0	0	0	0	14,133,000	14,133,000	0	0	14,133,000
施設貸付収益	0	0	0	0	0	850,000	850,000	0	0	850,000
寿生活館指定管理料収益	0	0	46,256,000	0	46,256,000	0	0	0	0	46,256,000
仕事チャレンジアシスト事業受託収益	0	0	0	5,400,000	5,400,000	0	0	0	0	5,400,000
ことぶき地域交流サポート事業受託収益	0	0	0	5,900,000	5,900,000	0	0	0	0	5,900,000
負担金収益	100,000	0	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000
自己負担金収益	100,000	0	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000
雑収益	20,000	20,000	10,000	0	50,000	72,000	72,000	0	0	122,000
雑収益	20,000	20,000	10,000	0	50,000	72,000	72,000	0	0	122,000
経常収益計	**96,048,000**	**284,556,000**	**46,266,000**	**11,300,000**	**438,170,000**	**17,286,000**	**17,286,000**	**4,466,000**	**0**	**459,922,000**
（2）経常費用										
事業費	101,229,000	282,339,000	45,444,000	11,693,000	440,705,000	17,835,000	17,835,000	0	0	458,540,000
役員報酬	3,732,000	1,866,000	597,000	149,000	6,344,000	373,000	373,000	0	0	6,717,000
報酬	17,205,000	184,913,000	19,708,000	7,607,000	229,433,000	210,000	210,000	0	0	229,643,000
給料・手当	24,539,000	6,033,000	7,203,000	599,000	38,374,000	299,000	299,000	0	0	38,673,000
退職給付費用	1,686,000	235,000	504,000	41,000	2,466,000	21,000	21,000	0	0	2,487,000
厚生費	7,950,000	20,276,000	4,080,000	1,762,000	34,068,000	149,000	149,000	0	0	34,217,000
福利費	669,000	1,683,000	283,000	197,000	2,832,000	9,000	9,000	0	0	2,841,000
旅費交通費	49,000	35,000	15,000	1,000	100,000	3,000	3,000	0	0	103,000
臨時雇賃金	3,895,000	3,941,000	1,385,000	55,000	9,276,000	0	0	0	0	9,276,000
健康コーディネート活動費	0	785,000	0	0	785,000	0	0	0	0	785,000
デイケア活動費	0	895,000	0	0	895,000	0	0	0	0	895,000
交流活動費	2,049,000	0	0	0	2,049,000	0	0	0	0	2,049,000
高齢者・文化活動費	0	0	146,000	0	146,000	0	0	0	0	146,000
公衆浴場運営活動費	0	0	0	0	0	511,000	511,000	0	0	511,000
会議費	0	0	4,000	0	4,000	0	0	0	0	4,000
減価償却費	1,403,000	3,571,000	48,000	24,000	5,046,000	0	0	0	0	5,046,000
通信運搬費	394,000	391,000	179,000	36,000	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
消耗什器備品費	1,500,000	700,000	100,000	0	2,300,000	0	0	0	0	2,300,000
消耗品費	1,682,000	1,408,000	1,012,000	273,000	4,375,000	96,000	96,000	0	0	4,471,000
修繕工事費	716,000	250,000	685,000	0	1,651,000	200,000	200,000	0	0	1,851,000
印刷製本費	40,000	100,000	0	0	140,000	0	0	0	0	140,000
光熱水料費	5,825,000	2,189,000	5,522,000	0	13,536,000	6,239,000	6,239,000	0	0	19,775,000

科　目	公益目的事業会計					収益事業等会計		法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	公4	小計	収1	小計			
	労働者及び地域住民の就労の確保と福祉の向上を図る事業	より患者に寄り添い差別なく平等に必要な医療を提供する診療事業等	住居がない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉を図る事業	仕事チャレンジアシスト受託事業	小計	貸付事業	小計			
賃借料	447,000	2,463,000	79,000	118,000	3,107,000	19,000	19,000	0	0	3,126,000
保険料	60,000	125,000	99,000	90,000	374,000	0	0	0	0	374,000
租税公課	3,000	713,000	0	282,000	998,000	711,000	711,000	0	0	1,709,000
委託費	26,993,000	10,676,000	3,709,000	257,000	41,635,000	8,731,000	8,731,000	0	0	50,366,000
医薬材料費	0	36,978,000	0	0	36,978,000	0	0	0	0	36,978,000
雑費	392,000	2,113,000	86,000	202,000	2,793,000	264,000	264,000	0	0	3,057,000
管理費	0	0	0	0	0	0	0	5,757,000	0	5,757,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	746,000	0	746,000
報酬	0	0	0	0	0	0	0	1,049,000	0	1,049,000
給料・手当	0	0	0	0	0	0	0	1,496,000	0	1,496,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	103,000		103,000
厚生費	0	0	0	0	0	0	0	1,182,000	0	1,182,000
福利費	0	0	0	0	0	0	0	27,000	0	27,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	6,000	0	6,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	4,000	0	4,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	17,000	0	17,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	59,000	0	59,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	77,000	0	77,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000
税務相談報酬	0	0	0	0	0	0	0	968,000	0	968,000
経常費用計	**101,229,000**	**282,339,000**	**45,444,000**	**11,693,000**	**440,705,000**	**17,835,000**	**17,835,000**	**5,757,000**	**0**	**464,297,000**
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,181,000	2,217,000	822,000	△ 393,000	△ 2,535,000	△ 549,000	△ 549,000	△ 1,291,000	0	△ 4,375,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	**△ 5,181,000**	**2,217,000**	**822,000**	**△ 393,000**	**△ 2,535,000**	**△ 549,000**	**△ 549,000**	**△ 1,291,000**	**0**	**△ 4,375,000**
2．経常外増減の部										
（1）経常外収益										
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
（2）経常外費用										
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金繰入	0	66,000	0	0	66,000	0	0	0	0	66,000
経常外費用計	0	66,000	0	0	66,000	0	0	0	0	66,000
当期経常外増減額	0	△ 66,000	0	0	△ 66,000	0	0	0	0	△ 66,000
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額					0		0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	**△ 5,181,000**	**2,151,000**	**822,000**	**△ 393,000**	**△ 2,601,000**	**△ 549,000**	**△ 549,000**	**△ 1,291,000**	**0**	**△ 4,441,000**
一般正味財産期首残高					△ 36,494,000	△ 18,658,000	△ 18,658,000	97,802,000	0	42,650,000
一般正味財産期末残高					△ 39,095,000	△ 19,207,000	△ 19,207,000	96,511,000	0	38,209,000
Ⅱ　指定正味財産増減の部										
一般正味財産への振替額					0		0	0	0	0
当期指定正味財産増減額					0		0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0		0	1,000,000	0	1,000,000
指定正味財産期末残高					0		0	1,000,000	0	1,000,000
Ⅲ　正味財産期末残高					△ 39,095,000		△ 19,207,000	97,511,000	0	39,209,000